

第6次防府市男女共同参画推進計画に基づく令和5年度事業実績及び令和6年度事業計画について 防府市男女共同参画審議会委員の御意見・御質問に対する回答一覧

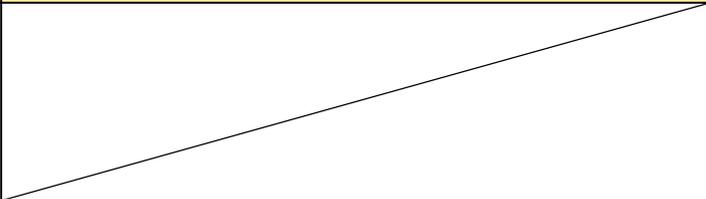
基本目標Ⅰ：あらゆる分野における男女の活躍推進

番号	委員	提出された意見の概要	意見に対する考え方
①-1 ①-2	委員A	登用状況の調査・公表 審議会等運営状況報告書の集計及び公開について この施策の事業評価を今後もそのままBのままとするのか？ 女性委員の発言数/全発言数などの実績を調査・公開するとA評価にならないか。	様々な分野の審議会等があり、発言割合で評価することは難しいと考えます。 市の施策・方針決定過程への女性の参画拡大に向けての積極的改善措置（ポジティブアクション）として審議会等への女性の登用を推進しており、今後も登用状況の調査・公表を実施します。
①-1	委員F	登用状況の調査・公表について どのような事業計画に対して、どのような事業実績があり、事業評価が「B」なのかを具体的に知りたい。	市の審議会等の女性委員の登用状況を調査・取りまとめの上、県に報告しています。集計結果は内閣府のホームページに掲載されています。
①-2 ①-5	委員A	偏った審議会の解消・審議会等における女性委員の積極的登用について 女性委員の比率を高める為には、当面の策として市民公募枠がある審議会等は、女性公募枠2名程度を創設して増やしていくしかない。 男性だけの団体から女性を出すことは不可能。 また、女性比率を公開するのであれば、各課に会ごとの女性比率を報告させ、これを公開することも必要である。	審議会等の女性の登用割合は、目標35%に対して、31.7%となっています。 各団体からは各審議会等の適任者を推薦いただいているところであり、各団体に割り当てをお願いするのは難しいと考えます。 公募委員枠の拡大、市民に対して積極的に審議会等の情報提供を行い、実際の登用に繋げたいと考えます。
①-5	委員D	審議会等における女性委員の積極的登用について 確実に目標を達していくためには、各審議会に一定数の割り当てをお願いする。	

番号	委員	提出された意見の概要	意見に対する考え方
①-5	委員F	実績しか記載がないが、評価や状況がわかりやすい。	
①-6	委員D	市職員の女性管理職への登用について 目標以上の達成は素晴らしい。(今後も継続し、県内における防府市の先進性をPRできる。)	市では、女性職員の管理職への登用は、人材の育成を図り、結果として目標が達成されるよう進めています。今後も継続して、人材の育成を行っていきます。
	委員F	女性管理職への登用は、大変評価できる数字だと思う。引き続き、取り組みを継続いただきたい。 ①、②ともに、成果としての数字が低かったり、課題はあっても継続した働きかけは大切なことだと思うので引き続き、ご尽力いただきたい。	
③-7	委員A	女性活躍推進セミナーについて このような事業は、大概が1年で飽きられ参加者も減少となるが、前年並みに開催できたことから、BではなくA評価でも良いのではないか。	一定数の参加をいただけた中、経営者や企業の人事・総務担当者などを多く集客できなかったこともあり、B評価にしています。 セミナーの内容や周知方法を検討します。
④-4	委員D	育児・介護休業の取得の促進について 男性の育児休業制度の利用が少ない。令和4年度に比べれば、取得率がずいぶん伸びてきている。国や県の施策とリンクさせながら、今後、重点的に取り組む内容である。 (防府市が先頭に立って、実施していく気概が欲しい。)	市では、今年度から男性職員の2週間以上の育児休業取得率や1か月超の育児関連休暇等取得率を100%にすることを目標としています。職場全体で休業・休暇を取得しやすい職場環境づくりに努めます。
	委員F	育休、介護休業の取りやすさも必要だが、時間休や時差出勤のような育休、介護に対しての働きやすい仕組みは、あるのだろうか。 子どもが小さい頃や高齢者の定期的な通院など、ちょっとした時間が必要なことがあると思う。 女性も男性も取得しやすい状況や仕組みがあれば、育休、介護ともに休業まで取らなくても良いケースもあるのではないだろうか。	市では、時間単位での有給休暇の取得が可能であり、時差出勤、勤務時間を短縮する部分休業も取得できます。 ※年次有給休暇平均取得日数 11.9日(令和4年度)

番号	委員	提出された意見の概要	意見に対する考え方
⑥-1 ⑥-2	委員D	留守家庭児童学級運営事業・子育て短期支援事業について 現在は核家族化、共働き世帯の増加に伴い、子育てをしていくことが難しくなっているが、特に突発的に託児をお願いしたいと思った時の支援体制が後手に回っていないか。また、留守家庭児童学級の入級者は、大規模校においては、学年制限があったり、希望者が全員入れなかったりすると聞くので、対応に対する支援が必要なのではないか。	留守家庭児童学級では、より保育が必要な1年生から3年生を優先し、受け入れるようにしています。高学年については、待機児童が発生している学級もありますが、受け皿を拡大するための場所・支援員の確保が課題となっています。 なお、今年度 右田小学校に1学級増設しました。
⑥-10	委員F	子育てサークルの支援事業について 子育てサークルを14地区（1地区1～4回）とあるが、年に1回しか実施がないのは、その地域に参加者が少ないなど、ニーズがないのだろうか。	新型コロナウイルスが5類感染症に移行されましたが、地区によっては、様子を見ながら慎重に活動を再開されたため、実施回数に差が出ています。
⑥-28	委員C	経済的支援制度の充実の奨学資金貸付制度について 児童養護施設から出て、独り立ちするときの支援が手薄だと聞いている。希望する進路が選択できるように、受験料や旅費等を含めた経済的支援を充実させてほしい。	御意見を担当課に伝えます。 なお、日本学生支援機構では、令和5年度から児童養護施設等の生徒に対し、受験料等の支援（一人当たり20万円）を行っています。
⑦-1	委員C	男女共同参画啓発講座について 講座内容について、料理だけでなく掃除や洗濯などの家事を含めた内容も検討して欲しい。	御意見のとおり、男女共同参画の実現に繋がる講座内容にしたいと考えており、今年度は、「親子で学ぶお片付け講座」の開催を予定しています。
	委員F	令和5年度予算額に対する執行額が少なく、令和6年度の予算額は、令和5年度予算額以上に多くなっている。充実した内容が計画されているのかと思う。可能な範囲で、情報開示（予告）いただけないだろうか。	令和5年度は、講座受講者の託児利用希望が少なかったことから、予算額に対し執行額が少なくなっています。 これまでは施設使用料が不要である文化福社会館や公民館で開催していました。 より多くの人に講座に参加してもらえるよう、交通の利便性が高いルルサス文化センターや地域協働支援センターでの開催を予定しており、予算を増額しています。

番号	委員	提出された意見の概要	意見に対する考え方
		生涯学習フェスティバルや地域で啓発事業の予定があるなら、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）等の啓発をしながら、意識調査を実施し、また啓発へ繋げるといった取り組みは出来ないだろうか。	御意見を参考に、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）についても啓発を行うことを検討します。
⑦-4 ⑦-5 ⑦-6 ⑦-7 ⑦-8	委員D	子育てに関する親子参加事業の促進 大変よく実施されていると思うが、親子行事への参加で「父と子の料理教室」や親子の交流事業は、人数制限があったりして、内容のわりに効果が少ないと感じる。そこで、幼少中のPTA組織（特におやじの会）とタイアップして、青少年施設等、キャンプ場等で調理もできるようなところで大勢が一度に参加できるような事業促進の支援をしたらどうだろうか。 （防府市には、調理ができるような青少年施設がないので、まずは、そのような施設の建設を提言しなくてはならないと思うが。）	御意見を担当課に伝えます。 なお、佐波地域青少年育成協議会では、佐波小学校のグラウンドで防災活動とキャンプを実施されるなど、地域で取り組まれている実例も伺っています。
⑧-2	委員F	女性の視点からの防災について 女性の視点といっても色々な視点、捉え方があると思うが、男性や色々な世代が混ざっての地域防災への「女性の参画」や「女性の視点からの防災」を伝えることも大切と考える。セミナーの対象を女性だけに限らず、子どもも含めた幅広い世代に、女性や子ども、高齢者など災害時に弱者と言われる人達が被害に遭わずに済むような啓発事業を行っていただきたい。	御意見を担当課に伝えます。 今年度から、将来の地域防災の担い手を育成するため、地域ごとに防災士等と連携し「こども防災士」認定講座を実施します。
⑧-5	委員D	地域の各組織・団体に女性の代表者の登用促進 地域には、様々な団体があるが、まずはその中で最も多い組織に自治会がある。各自治会組織の中に女性代表を必ず位置付けて、その人を副会長と位置づけ、地区や市の自治会連合会の会議に副会長会を設けて、活躍の場を確約するのはいかがか。	御意見を担当課に伝えます。 地域振興課では、自治会長をはじめ自治会組織を担う役員が、性別に関係なく選出され、男女が共に得意分野を活かし主体的に自治会活動に参加できるよう、防府市自治会連合会主催で行う研修会などを通じて、情報提供を行っていきます。

番号	委員	提出された意見の概要	意見に対する考え方												
⑨-2	委員D	<p>「市民活動支援センター」における市民活動団体の支援について 「市民活動支援センター」における、ボランティア・マッチング制度があるが、素晴らしい取り組みだと感じた。</p>													
⑨-3	委員F	<p>地域貢献活動保険制度について 市に相談しても、なかなか対象にならないという声を聞いている。安心して活動ができるように1件でもサポートしようという制度なのか。それとも単なる保険制度なのか。保険制度が開始して以降の相談件数、申請件数、採択件数を教えていただきたい。</p>	<p>保険制度の対象となる活動要件は、市内に活動の拠点を置き、規約や名簿を備えた市民により組織化された団体で、継続的で公益性のある地域貢献活動としています。</p> <table border="1" data-bbox="1429 587 2056 791"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>30件</td> <td>32件</td> </tr> <tr> <td>申請件数</td> <td>15件</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>採択件数</td> <td>15件</td> <td>6件</td> </tr> </tbody> </table>		令和4年度	令和5年度	相談件数	30件	32件	申請件数	15件	7件	採択件数	15件	6件
	令和4年度	令和5年度													
相談件数	30件	32件													
申請件数	15件	7件													
採択件数	15件	6件													

基本目標Ⅱ：誰もが健康で安全・安心に暮らせる社会づくり

番号	委員	提出された意見の概要	意見に対する考え方
⑩-1	委員F	暴力の防止に向けた広報について 令和5年度の予算額に対しての執行額が増えているが、広報・啓発は大切なことだと考える。成果は見えてないが、令和5年度については、事業評価はAで良いかと思う。令和6年度の予算額は、3分の1になっている。継続して実施とあるが、どのように前年度同様に継続して実施されるのか、教えていただきたい。	令和5年度は看板と横断幕を作成しており、執行額が例年より増加しています。 今年度は、新たにのぼり旗を追加作成することとしています。 広報活動は継続して実施することが重要であり、暴力の防止に向け、引き続き広報・啓発を行っていきます。
⑩-2	委員F	デートDVパンフレットの配布について 限られた予算であっても、工夫されて中高生へデートDVパンフレットを配布・啓発されたことは、評価Aになると思う。引き続き、継続されたい。	継続して実施してまいります。
⑩-3	委員F	デートDV予防啓発講座について 各学校、全校生徒を対象に実施されたことに対して、事業評価はAでも良いのではないかと思う。叶うことならば、中学校は11校あるので、半分ずつ2年に1回程度、巡回講座をする形になり、より良いと考える。また、事業実績に、生徒数を記載すると、具体的な人数が分かって良いのではないか。	引き続き、中学校や関係部署に働きかけを行い、啓発講座を実施していきます。 6/1 佐波中学校 全校生徒 222人 7/12 華西中学校 2年生 32人 7/13 富海中学校 3年生 9人 11/30 小野中学校 全校生徒 56人
⑩-4	委員F	デートDVに関する事業の実施について ⑩-3同様に実績が分かると良い。⑩-3と⑩-4の実施校が別で、それぞれに取り組みれているのであれば、それぞれに事業評価はAでも良いのではないかと考える。	デートDVに関する事業は、福祉総務課と学校教育課それぞれ取り組んでいます。 富海中学校・桑山中学校・野島中学校・佐波中学校・小野中学校・華西中学校
⑩-6	委員F	イベントでの情報収集や情報提供について 家族みんなのフェスタへの参加について、毎年、継続的に参加くださり、防府市から推薦いただき、同事業へ参加・参画している者としては、大変有難く感謝申し上げます。	引き続き、家族みんなのフェスタ等のイベントにおいて啓発を行います。

番号	委員	提出された意見の概要	意見に対する考え方
⑪-8 ⑪-9	委員F	<p>被害者の個人情報保護の徹底</p> <p>事業実績を見る限り、事業評価はAかと思うぐらいの対応ではないだろうか。事業内容によっては、実績の数字が高なくても評価に値するかと思う。引き続き、安心した生活が送れるように連携した支援を継続していただきたい。</p>	<p>被害者の保護については、関係機関との緊密な連携が重要です。</p> <p>引き続き、関係機関と連携を図り、被害者の安全確保、個人情報の保護を行います。</p>
⑪	委員B	<p>男女共同参画推進計画に必要と思われる内容がしっかり組み込まれていると思った。</p> <p>DV被害者支援に関しては、まず行うのは安全のための一時保護や個人情報保護のための支援措置です。被害者のそれまでの不安定な心情に寄り添い、安心安全な環境の中で、その人が抱える問題の解決に向けて共に考えること。自立できるようになるまでにはかなりの支援と時間が必要。被害者に対しては、しっかり時間をかけて見定めていく長期的な計画が必要だと思った。</p> <p>一方、加害者に対しても何らかの働きかけ（例えば、自助グループの活用）が出来ると良いと思う。もっともこれには、かなりの準備と覚悟が必要であり、すぐすぐとはいかないと思う。</p>	<p>引き続き、暴力を生まないための予防教育や、暴力を許さない意識づくりを徹底します。</p> <p>あわせて、相談者が相談しやすい環境を整備し、各関係機関と連携して、被害者の保護及び自立に向けた支援を行います。</p>
⑭-4	委員F	<p>令和5年度の課題に対する、令和6年度の取り組みについて、どのようなことでCなのか、知りたい。</p>	<p>例年、希望のあった学校のうち、2校程度で実施しています。しかし、現在の実施回数や各学校が授業で実施している「いのちに関する授業」との関係など、実施効果を鑑み、実施方法や内容の見直しの必要を感じています</p> <p>そのため、実施方法等について検討したいと考えており、方向性をCとしています。</p>

番号	委員	提出された意見の概要	意見に対する考え方
⑮-5	委員C	特定健康診査・特定保健指導の実施について 集団検診の実施回数を増やしたり、日曜日を実施日程に加えるなどして、受診しやすい環境を整えるのは大変良いと思う。 「はもフェス」や「すごいぞ防府」などのイベント開催日に併せて実施するのも良いのではないかと思う。	御意見を担当課に伝えます。
	委員D	集団検診の実施回数を増やすことと、日曜日開催に取り組みというのは、素晴らしいアイデアだと思う。	
⑮-10 ⑮-11 ⑮-12	委員E	こころの健康の支援について こころの健康問題を抱えた児童生徒を最初に発見、対応するのは担任や養護教諭である。養護教諭は、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー等との連携で重要な役割を果たしている。しっかり連携・対応できるよう養護教諭の職務の負担軽減に配慮してほしい。 現在、学校教育課に指導員1名だが、各校に業務補助員として年間何日かつけてほしい。	御意見を担当課に伝えます。
⑯-11	委員F	いのちの誕生支援事業について 不妊治療に悩む男女の支援の中に、相談対応などはあるのだろうか。	県健康福祉センターが産婦人科医等による不妊専門相談会を実施しています。

基本目標Ⅲ：男女共同参画社会への基盤の整備

番号	委員	提出された意見の概要	意見に対する考え方
⑳-4	委員C	<p>男性の家庭、地域参画に向けた支援について</p> <p>男性の育児・介護休業の取得について、取得する本人の親世代の理解がないとの話を聞いたことがある。</p> <p>また、社会の中でもまだ十分理解が進んでいないようなので、社会全体への啓発活動がもっと必要と感じる。</p>	<p>人の考え方を変えることはたやすいことではないため、継続した啓発活動が必要であると考えています。</p> <p>引き続き、固定的役割分担意識の改革を図り、男性が家事や育児、介護等を自らのことと捉え、主体的に参加するための意識啓発を行います。</p>
㉑-6	委員C	<p>教育関係者等、指導者の資質・知識の向上について</p> <p>学校では、ジェンダーレスの制服などの導入が進んでいるようだが、髪型、制服、体操服、履物などを決めている校則の見直しを検討して欲しい。</p>	<p>市教育委員会では、児童生徒が、校則を自分のものとして捉え、主体的に守ることができるよう、校則の見直し過程に参画し、学校や地域の実状に合わせた校則の見直しができるよう、令和6年3月に「校則の見直しに関するガイドライン」を策定し、各学校に周知しました。</p>
㉒-9	委員F	<p>在住外国人支援について</p> <p>防府市に在住、在勤、在学の外国人がおおよそ何人いるのか？その中で何人が日本語教室を受講し、何人が日常生活に困らない程度の日本語を習得できているのだろうか。</p>	<p>令和6年5月末時点の住民登録上での外国人は1,975人です。</p> <p>公益財団法人 山口県交際交流協会が主催する日本語教室では、月平均13人が受講しています。受講者の多くは、ブラジル国籍・ベトナム国籍の方です。</p>

事業評価について

委員	提出された意見の概要	意見に対する考え方
委員A	<p>全体的にB評価が多いが、AやC・Dの単なる消去法でBになっているのでは。</p> <p>今後の方向性（A～D）※別紙 意見参考資料</p> <p>①事業の方向性についてA～Dのランク付けされているが、A（積極的に推進する）は全体の4.7%である。</p> <p>令和5年度の事業実績で十分に満足されているのか。また、そうであれば、推進計画の指標をどのようにクリアされるのか。</p> <p>本来、基本目標・重点目標をクリアするために重点課題を決めて、各施策の中で「積極的に推進する」ことをしないと何事も達成できない。</p> <p>施策①であれば、どこを重点的に行うのか決め、Aランクとする必要がある①-7などは、真っ先にAとなるべき事項である。</p> <p>重点施策を決めれば、自ずと上位目標の達成も近づくと思う。</p> <p>予算化されたからAランクではなく、重点的に行う施策であるからAランクとして、防府市全体で取り組むべきだと考える。これに基づいてランクの見直しを行っていかないと、現状に満足するだけの「ハーモニープラン」に成り下がってしまいかねない。</p>	<p>各担当課で、概ね取り組みが出来た事業は、B評価としています。</p> <p>※内田委員が作成された参考資料を配布します。</p> <p>防府市男女共同参画推進計画の目的は、性別にかかわらず平等な立場で、自らの意思に基づき、その個性と能力を十分に発揮して、いきいきと暮らせる「男女共同参画社会の実現」です。</p> <p>その中で施策・事業は、目的を実現するための手段として、様々な部署が関わり進めており、事業評価と今後の方向性は担当課が自己評価しています。</p> <p>方向性をBとしている施策・事業については、施策・事業を着実に進めていくものとして捉えており、これらの取組を男女共同参画社会の実現に繋げていきたいと考えています。</p>
	<p>令和6年度事業計画について</p> <p>②掲載する事業の精査</p> <p>施策に掲載された事業数は211（うち1は中止）であるが、中には「これは？」と思うものもある。ここは、①必要性②事業効果③目標到達度などを基準に事業仕分けを行い、残った事業のみを「推進計画の指標をクリア」する重点施策として掲載するべきではないかと考える。</p>	<p>第6次計画を策定する際も事業の仕分けを検討したが、男女共同参画社会の実現に向けた課題は、広範に渡ることから、一定の基準で事業の仕分けは難しいと考えています。男女共同参画に関わる様々な部署の施策・事業を進めることが、男女共同参画社会の実現に向けた課題の解決に繋がるのではないかと考えています。</p>
委員F	<p>事業評価について</p> <p>全体的にB評価なのが気になった。単年度ごとに事業目標が達成されていけば、きちんとA評価でもよいのではないだろうか。</p>	<p>各担当課で、概ね取組が出来た事業はB評価とし、中でも特に成果が上がったものをA評価としています。</p>